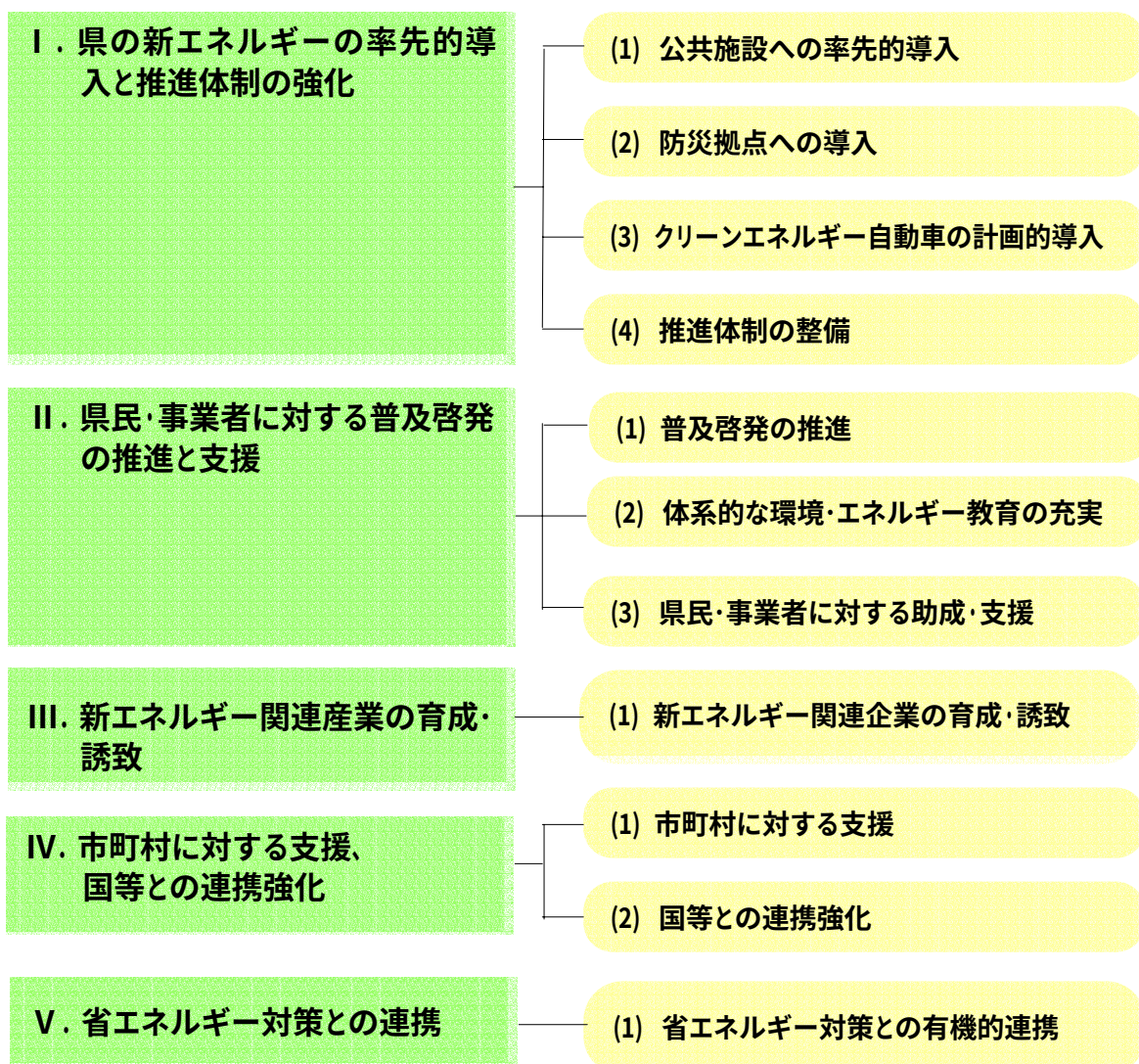


1. 新エネルギー導入に向けた施策の体系

新エネルギーの導入促進を図るためには、県民、事業者、行政すべての主体が、それぞれの役割を認識するとともに、それぞれが連携・協調しながら取り組んでいくことが必要です。しかし、新エネルギーの種類や特性、導入の効果、具体的な導入事例など、新エネルギーに対する基礎的な情報や理解が、県民、事業者、行政の各主体に十分浸透しているとは言えない状況です。

そのため県としては、まず公共施設に新エネルギーの率先的導入を図り、県民や事業者の新エネルギーに対する関心を高めるとともに、市町村との連携を図りながら、県民、事業者に対する普及啓発や環境・エネルギー教育などをはじめとした各種の施策を展開し、新エネルギーの導入促進を図ります。



I. 県の新エネルギーの率直的導入と推進体制の強化

【施策の方向】

現段階では、県民や事業者の新エネルギーに対する基礎的知識や理解があまり十分でないという現状にあります。県としては、県民や事業者などの新エネルギーに対する理解を深めるため、公共施設への率直的な導入を図ります。また、効果的に導入促進を図るための庁内推進体制の整備を図ります。

項 目

施策名・施策内容

(1)公共施設への率直的導入

○庁舎、県民利用施設等への率直的導入

多くの県民が利用する公共施設等への新エネルギーの導入は、県民・事業者に対して大きな普及啓発効果が期待できることから、積極的に導入を図ります。

【個別施策例】

- ・ 庁舎、県民利用施設、学校等への太陽光発電、ソーラーシステム等の導入
- ・ 街路灯、道路標識等への太陽光発電システムの導入

(2)防災拠点への導入

○公園等の整備に際しての率直的導入

地域自立型エネルギーである新エネルギーは、災害時の非常用エネルギーとしての役割が期待できます。災害時のライフスポットを確保するため、都市公園等の避難場所（防災拠点）となるところに太陽光発電等の新エネルギーの導入を図ります。

【個別施策例】

- ・ 都市公園への太陽光発電、風力発電の導入
- ・ 病院等へのコージェネレーションの導入

(3)クリーンエネルギー自動車の計画的導入

○公用車へのクリーンエネルギー自動車の計画的導入

クリーンエネルギー自動車の普及を図るため、県の公用車へクリーンエネルギー自動車を計画的に導入します。

項 目	施策名・施策内容
(4)推進体制の整備	○「<u>新エネルギー導入促進連絡会議</u>」(仮称)の設置 庁内に「新エネルギー導入促進連絡会議」(仮称)を設置し、新エネルギー導入可能な事業について、部局横断的に検討を行い、新エネルギーの導入促進に向け、全庁を挙げて取り組みます。

II. 県民・事業者に対する普及啓発の推進と支援

【施策の方向】

県民や事業者の環境に対する問題意識は高まっています。しかし、こうした県民や事業者の問題意識を実際の新エネルギー導入につなげていくためには、県民や事業者の新エネルギーに対する一層の理解が必要です。新エネルギー導入促進のため、体験型施設の整備や体系的な環境・エネルギー教育の充実をはじめ、様々な手段を活用した情報提供、広報活動を通じて、普及啓発を図ります。また、普及啓発とあわせて、新エネルギー導入に対する助成・支援制度の充実を図ります。

項 目

施策名・施策内容

(1)普及啓発の推進

○普及啓発の推進

新エネルギー導入促進のため、様々な手段を使った情報提供、広報活動などを通じて、普及啓発を図ります。

【個別施策例】

- ・ マスメディアやインターネットを活用した情報の提供
- ・ 新エネルギー講演会、新エネルギー導入促進シンポジウム等の開催
- ・ 新エネルギー導入表彰制度の創設
- ・ 消費者団体、商工団体、建築業団体等への情報提供
- ・ 県内のエネルギーに関する各種情報や新エネルギー導入状況に関する情報提供
- ・ 理解促進のための新エネルギー体験型施設の整備

(2)体系的な環境・エネルギー教育の充実

○義務教育段階からの環境・エネルギー教育の実施

地球環境問題やエネルギー問題についての理解を深めるため、義務教育段階からの環境・エネルギー教育の充実を図ります。

【個別施策例】

- ・ 環境・エネルギー問題についての副読本の作成、配布
- ・ 新エネルギー導入施設への見学会の実施
- ・ 環境学習拠点施設の整備

項 目

(3)県民・事業者に対する助成・支援

施策名・施策内容

○環境学習の推進

生涯学習において、環境・エネルギー問題について理解を深められるような学習機会の提供を図ります。

【個別施策例】

- ・ シルバー大学、県民カレッジ等への「環境・エネルギー講座」の設置
- ・ 環境学習推進指針に基づく体系的な学習プログラムの構築

○県民・事業者に対する助成・支援制度の充実

新エネルギー導入促進のため、効果的な支援制度の継続、拡大を検討していくとともに、国や県等で実施している各種の支援制度の活用が図られるよう情報提供を行います。

【個別施策例】

- ・ クリーンエネルギー自動車導入に対する低利融資
- ・ クリーンエネルギー自動車優遇策の検討
- ・ 新エネルギー導入に関する相談窓口の設置
- ・ バイオマス利用に関する研究会の設置及び利用指針の作成
- ・ 新エネルギーに関する専門家の派遣

III. 新エネルギー関連産業の育成・誘致

【施策の方向】

新エネルギー関連産業は、今後の成長産業として期待されています。栃木県の21世紀を担う新しい産業基盤を築くため、可能な限り既存の工業集積を活用し、新エネルギー関連産業の育成を図るとともに、新エネルギー関連分野に取り組んでいる企業の誘致を促進します。

項 目

(1)新エネルギー関連企業の育成・誘致

施策名・施策内容

○新エネルギー関連企業の育成

県内の中小企業が行う新エネルギー関連の技術開発に対し、技術面から支援を行います。

【個別施策例】

- ・ 新エネルギー技術開発アドバイザーの設置
- ・ 試験研究機関による新エネルギー関連技術研究開発の支援
- ・ 新エネルギー技術交流会の設置

○新エネルギー関連企業の誘致

新エネルギー関連分野に取り組んでいる企業の誘致を積極的に実施します。

IV. 市町村に対する支援、国等との連携強化

【施策の方向】

新エネルギーの導入促進のためには、県のみではなく、市町村が積極的に新エネルギーを導入していくことが期待されます。市町村における新エネルギーの導入が円滑に図られるように、情報提供や新エネルギービジョンの策定の支援を充実します。また、国等に対しても新エネルギーの導入促進が図られるような支援策の充実を要望していきます。

項 目

施策名・施策内容

(1)市町村に対する支援

○市町村に対する情報提供

新エネルギーの技術情報や助成制度に関する情報提供を行うとともに、県内の新エネルギーの導入状況を把握し、その情報を市町村に提供します。

【個別施策例】

- ・ 技術情報や助成制度に関する情報の提供

○新エネルギービジョン策定支援

新エネルギービジョン策定支援セミナーや担当者研修会を開催し、市町村の新エネルギービジョン策定支援を行います。

【個別施策例】

- ・ 新エネルギービジョン策定支援セミナーの開催
- ・ 担当者研修会の実施
- ・ 新エネルギー導入促進相談窓口の設置

○市町村に対する導入支援

市町村が公共施設に新エネルギーの導入を行うにあたっての支援のあり方について検討します。

(2)国等との連携強化

○補助制度や優遇税制等の支援策の充実

国や国の関連団体に対して、新エネルギーの導入促進のための補助制度や優遇税制等の各種支援策の充実を要望していきます。

V. 省エネルギー対策との連携

【施策の方向】

地球温暖化問題をはじめとした地球環境問題への対応やエネルギー安定供給の確保のためには、石油依存度の低減や新エネルギーの導入などの供給面からの対策とあわせて、省エネルギーや電力の負荷平準化などの需要面からの対策も重要となってきます。新エネルギー導入の効果をより大きなものとするためにも、新エネルギー導入促進と省エネルギー対策の有機的連携を図っていく必要があります。

項 目

(1) 省エネルギー対策との有機的連携

施策名・施策内容

○省エネルギー対策との有機的連携

エネルギー有効利用や地球環境保全のためには、新エネルギーの導入などの供給面からの対策とあわせて、省エネルギーや電力の負荷平準化などの需要面からの対策も重要となってきます。新エネルギー導入を効果的に進めていくためにも、省エネルギー対策等との有機的な連携を図ります。

2. 重点実施事業

ここでは、「1. 新エネルギー導入に向けた施策の体系」の中で、2010 年度を目途に緊急に取り組む必要のあるもの、特に重要であると考えられるものを、重点実施事業として位置付けました。

(1) 県民利用施設等への新エネルギーの導入

多くの県民が利用する庁舎、県民利用施設への新エネルギーの導入は、県民に対する普及啓発効果が高く、また、電気、重油等のエネルギー使用量の削減や温室効果ガスの排出削減も期待できます。

そこで、今後整備を行う県民利用施設等には、可能な限り新エネルギーを導入します。

○新工業技術センター

- ・太陽光発電（30kW）導入
- ・平成14年度完成予定
- ・設置場所：宇都宮市

【新工業技術センター完成予想図】



○鹿沼警察署

- ・太陽光発電（20kW）導入
- ・平成15年度完成予定
- ・設置場所：鹿沼市

○企業庁本町合同ビル

- ・太陽光発電（20kW）導入
- ・地域熱供給システム（変電所排熱）の利用
- ・平成13年度完成予定
- ・設置場所：宇都宮市

【企業庁本町合同ビル完成予想図】



(2) 教育施設への太陽光発電等の整備

県民の環境やエネルギーへの理解を促進するためには、学校教育の段階からの学習が重要です。

そこで、県立学校や青少年教育施設に太陽光発電をはじめとする新エネルギーを導入し、学校においては授業やクラブ活動をとおして、また、青少年教育施設においては体験活動をとおして、新エネルギーへの理解を促進します。

○県立足利工業高等学校	太陽光発電（30kW）	平成13年度設置予定
○県立宇都宮中央女子高等学校	太陽光発電（20kW）	平成14年度完成予定
○県立野沢養護学校	太陽光発電等	
○とちぎ海浜自然の家	風力発電等	平成13年度風況調査実施予定



とちぎ海浜自然の家

(3) クリーンエネルギー自動車普及推進事業

クリーンエネルギー自動車の普及を促進するため、次の事業を実施します。

① クリーンエネルギー自動車の率先導入

県は、電気自動車、ハイブリッド自動車を平成5年度から順次導入を進め、平成12年度末では16台導入しています。

今後は、県有車両の更新の際に、積極的にクリーンエネルギー自動車への転換を図ります。

- 平成13年度
ハイブリッド自動車8台、
天然ガス自動車2台 導入予定



②クリーンエネルギー自動車の普及促進

平成 13 年度からクリーンエネルギー自動車の優遇税制が施行されることとなりました。県は、この制度を広く普及することにより導入の促進を図ります。

また、県は、平成 9 年度から環境保全資金により、中小企業者のクリーンエネルギー自動車導入に対し低利融資を行っています。今後は、この制度の一層の普及を図り中小企業者の取組を促進します。

さらに、クリーンエネルギー自動車の県民への一層の浸透を図るとともに、県の積極的姿勢を示すため、県の出先機関である各地方合同庁舎の外来駐車場に、クリーンエネルギー自動車優先駐車スペースを設置します。

(4) 環境・エネルギー学習の中核となる拠点施設の整備

県民の環境やエネルギーに関する理解をより一層深めるため、太陽光発電や風力発電などの新エネルギーの展示をとおして新エネルギーを体感できる「環境・エネルギー学習の拠点施設」を整備します。

この施設では、新エネルギーに関する発電の仕組みや普及の必要性等各種情報を提供し、県民の新エネルギーの導入を支援します。

(5) 環境・エネルギー学習の機会の提供

県民の環境・エネルギー学習への関心の程度やニーズ、さらには、年齢に応じた様々な学習機会を提供し、県民が興味を持って新エネルギーについて学べるように努めます。

①学習機会の充実

「県民カレッジ」、「シルバー大学校」、「青少年教育施設主催講座」などにおいて、環境・エネルギー講座の充実を図ります。

また、市民団体、市町村等が開催する講演会等に対して専門家を派遣し、新エネルギーに関する学習を支援します。

②学習プログラム・教材等の作成

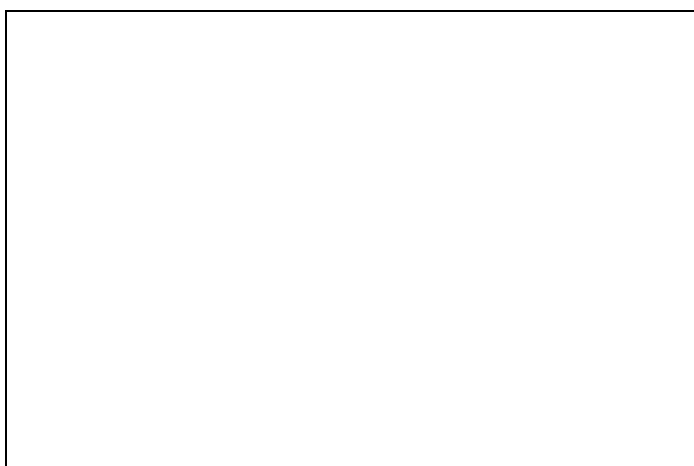
学校や社会で、年齢や関心の程度に応じて活用できる学習プログラム、教材等を作成します。

(6) 県民、事業者、市町村への新エネルギーの導入支援

新エネルギーの導入を促進するため、テレビ、ラジオ、新聞、情報誌、インターネット、イベント等を活用し、新エネルギーに関する広報活動を積極的に展開します。

また、導入に当たっては、県の環境保全資金をはじめ国や団体の有利な補助制度や融資制度が活用できるので、県としては、これらの制度にかかる情報をわかりやすく提供するとともに、相談窓口を設置し導入を支援します。

さらに、全県的な新エネルギーの導入を促進するためには、地域の住民や事業者とより密接な関係にある市町村の取り組みが重要であることから、市町村職員を対象とした研修会を開催するほか、市町村の新エネルギービジョンの策定を支援します。



クリーンアップフェア2000の状況

足尾高等学校によるソーラーカー試乗会（左上）

企業によるクリーンエネルギーカーの展示(右上)

3. 主体別の役割

これまで述べたように、県としては新エネルギー導入に向けた各種施策を積極的に展開することとしていますが、第Ⅲ章に掲げた目標を実現するためには、県民、事業者、行政が、それぞれの立場で次のような役割を積極的に果たすことが必要です。

(1) 県民の役割

家庭部門で消費されるエネルギーは、快適性や利便性を追求するライフスタイルの浸透を背景に、年々増加しており、今後も伸び続けると予想されています。日頃から環境・エネルギー問題に関心を持ち、省エネルギーの推進を図ることはもちろん、新エネルギー導入の意義や新エネルギーに対する理解を深め、国や県、市町村、事業者等が行う新エネルギーの利用に積極的に協力し、自らも太陽光発電やクリーンエネルギー自動車の導入など可能な範囲で新エネルギーの導入を図ることが期待されます。

(2) 事業者の役割

事業者は、その事業活動の過程でエネルギーを大量に消費しています。新エネルギーは、イニシャルコストが高いなどの理由で導入が敬遠されがちですが、地球環境問題やエネルギーセキュリティ問題などを解決するためには、事業者が新エネルギーの特性やその利用に対する理解を深め、事業活動におけるエネルギーを可能な限り新エネルギーに代替するように努めることが期待されます。

(3) 行政の役割

① 県の役割

エネルギー政策は、今まで国主導で実施されてきました。しかし、新エネルギーの導入に関しては、地域特性等を十分に活かし、県民、事業者、行政が一体となって進めていく必要があります。

県としては、国と連携を図りながら、生活環境や気候風土など本県の地域特性を十分に踏まえ、全県的な新エネルギーの導入を推進する責務があります。

このため、各種情報の提供に務めるとともに、県民、事業者、市町村の新エネルギーの導入を適切に支援します。また、小学校の段階から生涯をとおして体系的な環境・エネルギー学習ができるよう施策を推進します。さらに、県有施設に太陽光発電をはじめとした新エネルギーを積極的に導入し新エネルギーの普及を図ります。

② 市町村の役割

新エネルギー導入の意義や必要性については、県民や事業者に十分理解されているとは言えません。地域の住民や事業者が新エネルギーについての理解を深めるためにも、市町村は積極的に新エネルギーを導入していくことが必要です。

そのためには、市町村の地域特性を踏まえた新エネルギービジョンを策定し、計画的に新エネルギーを導入していくことが期待されます。また、地域の住民や事業者に対して積

極的に情報を提供し、意識の啓発を行うことも必要です。さらに、次代を担う小・中学生に対して、環境・エネルギー教育を体系的に進めていくことが必要です。

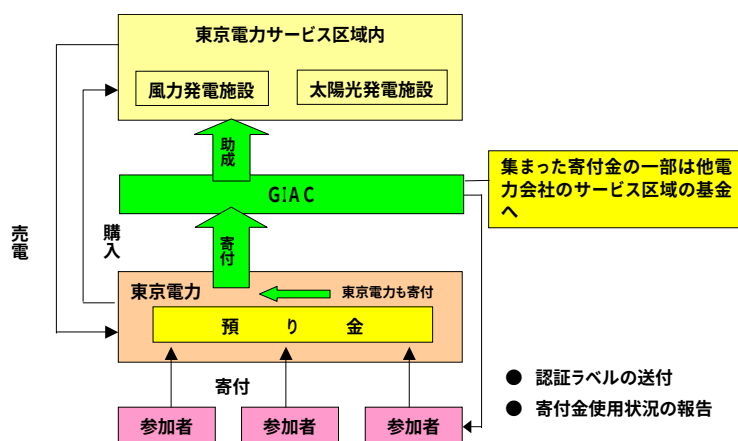
参考：グリーン電力基金

県民や事業者が、わずかな負担で新エネルギーの導入に直接参加できる制度が整備されてきています。

「グリーン電力基金」は、環境への負荷が少ない太陽光発電や風力発電等の新エネルギーを消費者の自主的な協力により普及することを目的とした制度で、平成12年10月からスタートしました。具体的には、消費者や企業が一口当たり月額500円を寄付し、集まった資金を、G I A C「(財) 広域関東圏産業活性化センター」が太陽光発電や風力発電の建設促進などに充てる仕組みになっています。

また、このグリーン電力基金に加えて、企業や団体等を対象とした「グリーン電力証書システム」導入の検討が進められています。この制度は、風力発電などの新エネルギーによって発電された電力の化石燃料の削減効果や二酸化炭素の排出削減効果などの環境付加価値を「グリーン電力証書」という形で具体化することで、企業・団体等の環境保全活動の実績を証明することができるようにするシステムです。

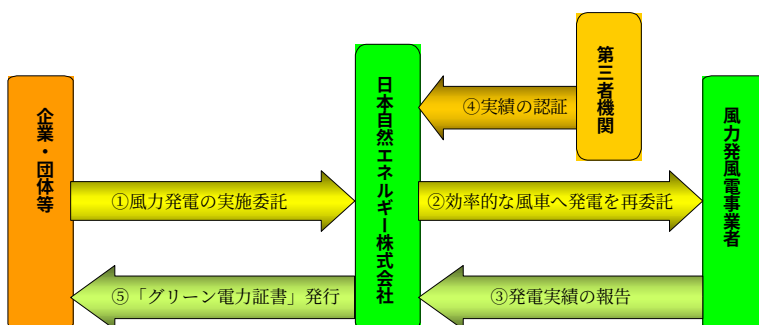
■グリーン電力基金のしくみ



※ G I A C「(財) 広域関東圏産業活性化センター」とは…

(財) 広域関東圏産業活性化センターは、関東広域圏（関東甲信越及び静岡県）1都10県の産業活性化、並びに均衡ある発展などを目的に昭和62年9月に設立された公益法人。

■グリーン電力証書システムのしくみ



※日本自然エネルギー株式会社とは…

電力会社などが中心となって平成12年11月に設立。企業や団体等から風力発電などの新エネルギーによる発電を受託し、自ら発電を行うか、他の発電事業者への発電委託を行い、中立的な第三者機関の認証を経た「グリーン電力証書」を発行する。第三者機関については、学識経験者、環境NGO、電力会社、風力事業者など構成される中立的な委員会組織となる予定。

4．推進体制

新エネルギーの導入促進に向け、県民、事業者、行政の各主体が相互に連携、協調した取組ができるようにするため、県民、学識経験者、商工団体、市町村などからなる推進体制の設置を検討します。

また、庁内においては、部局横断的な「新エネルギー導入促進連絡会議」（仮称）を設置し、栃木県地球温暖化対策地域推進計画との整合性を図りながら、新エネルギーの導入推進を図っていきます。